

広島市開発登録簿調書

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 5 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	令和 5 年 4 月 27 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市中区吉島東一丁目20番19号			広島市指令指宅 第33号	令和6年11月6日	開発行為変更許可 ・擁壁、宅地割、工期の変更
			氏 名	株式会社 吉将コーポレーション 代表取締役 佐伯 明彦					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市佐伯区三宅一丁目1番49号					
			氏 名	門田建設工業有限公司 代表取締役 門田隆雄					
	許可に基 づく地位 の承継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	令和 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
	工事施行者	住 所							
		氏 名							
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市佐伯区五所町大字美鈴園33番6、33番7及び33番10 広島市佐伯区五所町大字中地字長迫1000番1、乙1000番2及び1000番3 広島市佐伯区八幡東一丁目302番17及び302番18					
		開 発 面 積		1,398.14㎡					
		予定建築物の用途		戸建住宅用地					
		宅地区画および戸数		17戸					
		区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域					
			地 域・地区	第一種住居地域					
		法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	許可の日から30日以内 令和 年 月 日							
	完 了	着手の日から180日以内 令和 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	広指宅 第146号 令和6年11月11日							
	公 告	広島市告示第530号 令和6年11月11日							
							備 考		